



令和4年11月16日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付手数料の減額</p>	<p>(担当)</p> <p>市民部市民課 市民係、庶務係 担当氏名 加藤文美、藤田結香 電話 0544-22-1134 内線 2086</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>住民票の写し及び印鑑登録証明書をコンビニ等で取得する際の手数料を100円減額します。</p>
<p>(要旨)</p> <p>富士宮市では、令和5年1月4日から、マイナンバーカードを利用したコンビニ等における住民票の写しや印鑑登録証明書の交付（コンビニ交付）サービスの手数料を300円から100円減額し、200円とします。</p> <p>今回の手数料減額は、コンビニ交付サービスのさらなる周知と利用の呼び掛けを行い、市民の利便性向上、市民課窓口等の混雑緩和、待ち時間短縮、DX（デジタル・トランスフォーメーション）及びコロナ禍における非接触型サービスの推進を目的に実施するものです。</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 手数料減額開始日時 令和5年1月4日（午前6時30分～）</p> <p>(2) 減額の対象及び額 コンビニ交付サービスを利用して次の証明書等を取得した場合に1通300円の手数料を200円に減額</p> <p>① 住民票の写し（本人又は同一世帯員のもの） ② 印鑑登録証明書（本人のもの）</p> <p>(添付資料)</p> <p>「証明書コンビニ交付サービス」のちらし</p>	

令和5年1月4日から
コンビニ交付手数料が
お得になります！
300円 → 200円



©富士宮市さくやちゃん



©富士宮市さくやちゃん

コンビニ交付とは？

マイナンバーカードを利用して、富士宮市発行の『住民票の写し』と『印鑑登録証明書』をコンビニエンスストア等で取得できるサービスです。

簡単

便利

- ◆ 夜間や休日でも取得できる
- ◆ 全国のコンビニ等で取得できる
- ◆ 申請書の記入不要

コンビニ
エンス

コンビニエンス



©富士宮市さくやちゃん

◆ 取得できる証明書

※富士宮市に住居登録がある方に限ります。
※15歳未満の方は、ご利用できません。

- ・ 住民票の写し（本人又は同一世帯員のもの）
- ・ 印鑑登録証明書（本人のもの）

各1通 **200円**
(窓口より100円お得になります！)

◆ 利用できる店舗

- ・ セブンイレブン
- ・ ローソン
- ・ ファミリーマート
- ・ ミニストップ等

・ イオン富士宮
・ マックスバリュ
でも利用できます！

※マルチコピー機設置店舗に限ります。

◆ 利用に必要なもの

- ・ マイナンバーカード
- ・ 暗証番号
(4桁の数字)



◆ 利用可能な時間

システムメンテナンス日、年末年始は除く
6:30~23:00

※メンテナンス日はホームページでお知らせします。

土日祝日も利用できます！